

令和6年度採用Uターン者限定地域おこし協力隊

「おかえり諸塚協力隊」募集要項

諸塚村について

諸塚村は、九州山脈のほぼ中央に位置する人口約1,400人の小さな山村です。村の95%が山林で、宅地と耕地を合わせても1%ほどしかありません。厳しい環境とも言えますが、これらの恵まれた森林資源を活かした先進的な取組等が評価され、日本で初めて自治体ぐるみでFSC®森林認証を取得し、林業界では初めて世界農業遺産に認定されました。

針葉樹と広葉樹で構成され、四季によって違った顔を見せるモザイク林相、複数の作物を組み合わせた農林業複合経営、村独自の自治公民館制度による綿密な地域コミュニティ、長年継承されてきた伝統の神楽など、自然と共存する林業立村の村を目指しています。

募集人数

おかえり諸塚協力隊 ・ ・ ・ ・ ・ 若干名

ミッション内容

「あの頃思い描いた夢を #おかえり諸塚協力隊」

Uターン者限定。以前に諸塚に在住しており、過去住んでいた時には無かったものできなかったことや、反対に過去にはあったが今は無くなったものを復活させたいなど、諸塚村で実施する地域おこしミッションをご自身で考え、企画提案していただきます。内容についてはできる限り希望を取り入れ、Uターン者としての経験を活かした村おこしにチャレンジされることを期待します。

募集対象

- (1) 応募時点で原則20歳以上、45歳未満であり、次のすべてに該当する方が対象です。
- (2) 過去に諸塚村に在住した経験がある方。
- (3) 中山間地での地域協力活動に意欲があり、現在の居住地から村に生活拠点を移し、住民票を異動することができる方。
- (4) 普通自動車免許を有し、実際に運転できる方。(MT、AT限定は問いません)

- (5) 主にワードやエクセル、パワーポイントなどを使用した資料作成や、SNS での情報発信など基本的なコンピュータの操作ができる方。
- (6) 地方公務員法第 16 条に規定する欠格事項に該当しない方。
- (7) 任期終了後も村に引き続き定住する意思のある方。
- (8) 心身共に健康で、条例や規則等を遵守し、誠実に職務を行うことができる方。

勤務時間

- (1) 週 5 日勤務
- (2) 勤務時間 8：30～17：00 ※業務内容により変動する場合がございます。
- (3) 有給休暇（20 日/年）、夏季休暇（3 日/年）、年末年始休暇（6 日）があります。

雇用形態

- (1) 諸塚村の会計年度任用職員として村長が委嘱します。
- (2) 期間は原則令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの 1 年間とし、最長で 3 年間まで延長できます。

待遇及び福利厚生

- (1) 給与 月額 200,000 円
- (2) 住宅 諸塚村で確保し、家賃は村が全額補助します。
家具等の家財、日常生活費、水光熱費、通信費等は自己負担です。
- (3) 諸手当 年 2 回の賞与
通勤距離に応じて通勤手当を支給します。
- (4) 社会保険等 厚生年金、雇用保険等の保険に加入します。
- (5) 副業 村長の認める範囲内であれば可能です。
- (6) その他 業務に必要な経費、資格の取得、研修費用などは予算の範囲内で村が負担します。

応募方法

- (1) ・ 諸塚村地域おこし協力隊応募用紙 ※諸塚村公式 HP からダウンロード
・ 住民票抄本 ※提出日から起算して1か月以内に発行したもの
・ 普通自動車免許証の写し ※裏面に記載があるものは裏面もお願いします。
これらを下記の応募先まで簡易書留での郵送またはメールにて送付してください。

(2) 応募〆切 令和6年1月10日(水) 必着

(3) 応募先および問い合わせ先

〒883-1392 宮崎県東臼杵郡諸塚村大字家代 2683 番地

諸塚村企画課 「地域おこし協力隊」担当

TEL : 0982-65-1116 MAIL : mkikaku@morotsuka.jp

選考について

- (1) 1次選考(書類審査) : 令和6年1月中旬
書類審査の上、結果を応募者全員にメールおよび郵送で通知します。
1次選考合格者には、2次選考の詳細を併せてお知らせします。
- (2) 2次選考(面接試験) : 令和6年1月下旬~2月上旬
面接試験は諸塚村役場もしくはオンラインで実施します。
選考結果は、後日メールおよび郵送で通知します。

その他

ミスマッチ等を防ぐため、応募前のオンライン面談等を受け付けております。地域おこし協力隊の内容や諸塚村での暮らしなど何でも気兼ねなくお問い合わせください。